「STOCK POINT 現物受取サービス規約」新旧対照表

下線部分を改正

新	旧
第１条（目的） １．本規約は、お客様と CHEER 証券株式会社（以下「当社」といいます。）との間で行う STOCK POINT 株式会社が提供する株価連動ポイントサービス「Stock Point for CHEER 証券」およびポイント株主プログラム「ココカブ」（以下「ポイントサービス」と称します。）を利用して獲得した銘柄ポイントを現金相当に交換し、当社に開設した証券口座で現物株式等を受取る（買付）サービスの取扱いを明確にすることを目的といたします。 ２．(現行通り)	第１条（目的） １．本規約は、お客様とCHEER証券株式会社（以下「当社」といいます。）との間で行うSTOCK POINT株式会社が提供する株価連動ポイントサービス「Stock Point for CHEER証券（以下「ポイントサービス」といいます。)」を利用して獲得した銘柄ポイントを現金相当に交換し、当社に開設した証券口座で現物株式等を受取る（買付）サービスの取扱いを明確にすることを目的といたします。 ２．(省略)
附　則（2022 年 11 月 15 日改正） この規約は、2022 年 11 月 15 日よりお客様とのお取引に適用します。	附　則 この規約は、2022年11月1日よりお客様とのお取引に適用します。

以　上